

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談
（島根原子力発電所2号炉）

2. 日時：令和4年12月2日 11時30分 ～ 11時40分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 担当者2名

中国電力株式会社： 担当者2名

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の特定重大事故等対処施設の設置変更許可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料：

資料1 … 島根原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）本文＜火災による損傷の防止＞

資料2 … 島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設 火災による損傷の防止

資料3 … 島根原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜火災による損傷の防止＞

資料4 … 島根原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）本文＜原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について＞

資料5 … 島根原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設 原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について

資料6 … 島根原子力発電所2号炉 設置許可基準規則等への適合性について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について＞

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上